議会活性化のために検討してほしい事項

① 議会の情報公開に関すること

全員協議会の傍聴許可

本会議、議会運営委員会、常任委員会等のインターネット及び有線テレビ中継 委員会等の議事録の作成・公開、検索機能の追加

休日・夜間議会等の開催

議会報告会等議会全体での町民報告会の開催

② 議会の効率化や経費に関すること

政務調査費等の必要性

日当の存廃

会派制に関すること(現行は実質的な会派制になっている)

議長及び副議長等の任期のあり方

議会欠席者への報酬の削減

ボーナスの報酬への繰り入れあるいは廃止等議員就業規則の制定

③ 議会の政策提言機能及び権限に関すること

研修や調査等のあり方

審議における参考人や専門家の利活用

条例制定や要綱改定などのための議会事務局法制機能の強化

诵年議会への移行

④ 議場及び委員会での質疑に関すること

予算委員会及び決算委員会設置 質問時間、質問回数等の本会議の運営 執行部の反問権・反論権の付与 委員長報告への質疑

(5) その他

議長及び副議長等、議会の役職の立候補制

議長の委員会所属の当否

コピー機器の議会事務局への装備

議会初日の演奏会等の開催

議会オンブズマンの設置

住民投票制度の検討

議員応接室整備あるいは議員控室・委員会室の活用

政治倫理条例の明確化